

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月8日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 サンコーテクノ株式会社

【英訳名】 SANKO TECHNO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 洞下 英人

【本店の所在の場所】 千葉県流山市南流山三丁目10番地16

【電話番号】 04-7178-6530

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 甲斐 一起

【最寄りの連絡場所】 千葉県流山市南流山三丁目10番地16

【電話番号】 04-7178-6530

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 甲斐 一起

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
サンコーテクノ株式会社大阪支社
(大阪府東大阪市横枕西6番23号)
サンコーテクノ株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市中川区荒子二丁目128番3)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	13,637,969	13,073,690	18,490,912
経常利益 (千円)	1,045,328	1,042,691	1,529,794
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	688,082	711,180	1,008,434
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	715,419	589,454	1,038,475
純資産額 (千円)	12,863,840	13,276,727	13,086,372
総資産額 (千円)	17,329,846	17,369,633	17,651,436
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	84.16	88.24	123.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	83.35	87.34	122.38
自己資本比率 (%)	72.6	74.8	72.5

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.76	32.56

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による国内外の経済活動の停滞により、景気は急速に悪化いたしました。5月下旬の緊急事態宣言解除後、経済活動は緩やかな持ち直し局面に入りましたが、感染の再拡大により、依然として、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが関連する建設市場におきましては、緊急事態宣言の発令に伴い、一部の工事において中断等の措置が取られた影響がありました。インフラ整備を中心とした一定水準の需要に支えられ、徐々に安定化傾向が見られるものの、感染症拡大の長期化で、設備投資抑制の影響も引き続き見られることから、感染症拡大前の水準への回復には時間を要するものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、「中期経営ビジョン2020」のもと、成長戦略のキーワードとして掲げる「安定供給」、「安定品質」、「市場創出」の一層の促進に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比較して564百万円（4.1%）減少し13,073百万円となりました。売上総利益は、前年同期と比較して267百万円（6.4%）減少し3,925百万円となりました。営業利益は、前年同期と比較して0百万円（0.1%）減少し、1,039百万円となりました。営業外収益は、前年同期と比較して7百万円（7.0%）減少し105百万円、営業外費用は、6百万円（5.8%）減少し102百万円となりました。その結果、経常利益は、前年同期と比較して2百万円（0.3%）減少し1,042百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期と比較して23百万円（3.4%）増加し711百万円となりました。

各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

・ファスニング事業

各種設備工事等の需要は、民間工事・公共工事ともに前年を下回る水準で推移しております。これに伴い、当社の主力製品であるあと施工アンカーの販売は減少いたしました。また、インフラ関連を中心に完成工事高が増加したものの、ドリル・ファスナー製品の販売、海外売上高については減少し、総じて軟調な推移となりました。

この結果、当セグメントの売上高は9,748百万円（前年同期比4.8%減）、セグメント利益は1,220百万円（同7.6%減）となりました。

・機能材事業

電動油圧工具関連の販売が、国内・海外ともに前年を下回る水準で推移いたしました。また、電子基板関連及びFRPシート関連が減少した一方、アルコール検知器関連が微増を確保したほか、2020年3月期第2四半期より新たに加わった、包装・物流機器関連の売上高が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は3,325百万円（同2.2%減）、セグメント利益は424百万円（同20.2%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より281百万円減少して17,369百万円となりました。これは主としてたな卸資産が増加した一方、受取手形及び売掛金が減少したことによるものであります。

負債の合計は前連結会計年度末より472百万円減少して4,092百万円となりました。これは主として未払法人税等及び長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より190百万円増加して13,276百万円となりました。これは主として自己株式及び為替換算調整勘定が増加した一方、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、101百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,745,408	8,745,408	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	8,745,408	8,745,408	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	8,745,408	-	768,590	-	581,191

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 657,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,083,300	80,833	-
単元未満株式	普通株式 5,108	-	-
発行済株式総数	8,745,408	-	-
総株主の議決権	-	80,833	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サンコーテクノ株式会社	千葉県流山市南流山三丁目10番地16	657,000	-	657,000	7.51
計	-	657,000	-	657,000	7.51

(注)当社は、2020年12月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式222,000株を取得いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて879,043株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第56期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第57期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 監査法人アヴァンティア

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,279,824	2,185,805
受取手形及び売掛金	3 3,709,586	3 3,339,166
たな卸資産	4,332,017	4,542,419
その他	433,711	476,445
貸倒引当金	596	202
流動資産合計	10,754,544	10,543,636
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,575,876	1,514,487
土地	3,427,894	3,422,674
その他(純額)	652,591	588,193
有形固定資産合計	5,656,362	5,525,355
無形固定資産		
投資その他の資産	2 1,169,109	2 1,182,249
固定資産合計	6,896,892	6,825,997
資産合計	17,651,436	17,369,633
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,227,662	1,149,983
短期借入金	433,240	429,095
未払法人税等	292,432	91,175
賞与引当金	125,771	119,513
その他	700,546	639,195
流動負債合計	2,779,653	2,428,963
固定負債		
長期借入金	462,471	351,686
役員退職慰労引当金	15,065	15,946
退職給付に係る負債	1,144,499	1,139,407
その他	163,375	156,903
固定負債合計	1,785,410	1,663,942
負債合計	4,565,063	4,092,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	768,590	768,590
資本剰余金	581,208	584,896
利益剰余金	11,445,725	11,948,947
自己株式	326,872	521,612
株主資本合計	12,468,651	12,780,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,127	27,747
繰延ヘッジ損益	40,483	21,122
為替換算調整勘定	274,910	169,803
その他の包括利益累計額合計	325,521	218,673
新株予約権	57,538	57,538
非支配株主持分	234,661	219,693
純資産合計	13,086,372	13,276,727
負債純資産合計	17,651,436	17,369,633

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	13,637,969	13,073,690
売上原価	9,444,915	9,148,178
売上総利益	4,193,053	3,925,511
販売費及び一般管理費	3,152,385	2,885,832
営業利益	1,040,668	1,039,679
営業外収益		
受取利息	1,006	852
受取配当金	4,879	2,783
仕入割引	23,262	23,828
為替差益	43,210	43,208
投資不動産賃貸料	16,189	8,622
持分法による投資利益	784	817
その他	24,235	25,513
営業外収益合計	113,568	105,626
営業外費用		
支払利息	2,492	2,228
売上割引	95,351	88,935
その他	11,064	11,451
営業外費用合計	108,909	102,615
経常利益	1,045,328	1,042,691
特別利益		
固定資産売却益	18	1,260
特別利益合計	18	1,260
特別損失		
固定資産除却損	32	1,776
投資有価証券評価損	561	-
役員退職慰労金	-	3,300
特別損失合計	593	5,076
税金等調整前四半期純利益	1,044,752	1,038,874
法人税等	349,030	323,839
四半期純利益	695,721	715,035
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,639	3,854
親会社株主に帰属する四半期純利益	688,082	711,180

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	695,721	715,035
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,023	17,622
繰延ヘッジ損益	11,136	19,361
為替換算調整勘定	33,857	123,840
その他の包括利益合計	19,697	125,580
四半期包括利益	715,419	589,454
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	701,235	604,332
非支配株主に係る四半期包括利益	14,183	14,877

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

(1) 当社は、連結会社以外の取引先の買入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
三倉工業株式会社	25,714千円	三倉工業株式会社	17,896千円
サンコー・トーカイ株式会社	9,358千円	サンコー・トーカイ株式会社	1,865千円
計	35,073千円	計	19,762千円

(2) 受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	32,781千円

2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	941千円

3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	15,761千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	241,422 千円	240,572 千円
のれん償却額	2,974 千円	4,462 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月21日 取締役会	普通株式	196,221千円	24円	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	210,076千円	26円	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	ファスニング 事業	機能材事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,236,937	3,401,032	13,637,969	-	13,637,969
セグメント間の内部売上高 又は振替高	77,691	212,277	289,968	289,968	-
計	10,314,628	3,613,309	13,927,937	289,968	13,637,969
セグメント利益	1,320,309	352,698	1,673,008	632,340	1,040,668

(注) 1. セグメント利益の調整額 632,340千円には、セグメント間取引消去1,425千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 633,765千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	ファスニング 事業	機能材事業			
売上高					
外部顧客への売上高	9,748,562	3,325,127	13,073,690	-	13,073,690
セグメント間の内部売上高 又は振替高	63,767	159,007	222,775	222,775	-
計	9,812,330	3,484,135	13,296,465	222,775	13,073,690
セグメント利益	1,220,350	424,103	1,644,453	604,774	1,039,679

(注) 1. セグメント利益の調整額 604,774千円には、セグメント間取引消去10,981千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 615,755千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	84.16円	88.24円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	688,082	711,180
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	688,082	711,180
普通株式の期中平均株式数(株)	8,175,890	8,059,922
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	83.35円	87.34円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	79,123	83,009
(うち新株予約権(株))	(79,123)	(83,009)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

サンコーテクノ株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村直人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 相馬裕晃 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本剛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンコーテクノ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンコーテクノ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年2月7日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。